

平成27年7月2日（木曜日）午前10時開会

**○委員長（広田一君）** ただいまから国土交通委員会を開会いたします。  
国土の整備、交通政策の推進等に関する調査を議題とし、質疑を行います。  
質疑のある方は順次御発言願います。

**○太田房江君** 皆様、おはようございます。自由民主党の太田房江でございます。  
今日は、一般質疑の時間をいただきまして誠にありがとうございます。  
まず、今日は、一昨日に発生をいたしました新幹線火災について一言お伺いをして  
おきたいと思っております。  
事件についての詳細は今警察において捜査が続けられている最中だと聞いており  
ますので、私は、ここではまず、事件の巻き添えとなって亡くなられました方の御冥  
福をお祈り申し上げますとともに、多くの方が負傷されておられます、この方々の一  
日も早い御回復をお祈りいたしたいと存じます。

ところで、安全、安心、快適、この新幹線で今回のような事案が発生をいたしまし  
たことは、みんなそうだと思いますけれども、誠に残念なことでございます。こうし  
た想定外の事件が起こってしまいますと、どうしても新幹線の安全、セキュリティー  
ということを考えざるを得ないわけですが、先般もこの委員会で、3月26日  
であったと思います、江島委員が鉄道のテロ対策について質問をされました。私も一  
週間に最低10時間は新幹線に乗りますので、この時速300kmの新幹線の車内で何  
かあったらどうしようという思いは常に持ってきた者の一人でございます。

最近では外国人旅行客の数も目立って増えてきておりますし、また、デッキに置いて  
ある荷物の持ち主、自分のものである方は名のり出てくださいという車内の放送、こ  
れも少し増えてきたように感じるわけです。乗務員や警備員による巡回警備あるいは  
防犯カメラによる監視等はしっかりやっていると、こういうことだと思いま  
すけれども、おとといに起きましたこのような事件を一つの教訓として、乗客、乗  
員の安全確保を徹底するために更にやるべきことがあるのではないかと、このよう  
に思います。

例えば、乗務員さんの訓練ですとか、あるいはマニュアルがどの時点で決められて、  
今の時代にふさわしいものになっているのかどうか、あるいは不審者や不審な荷物  
の存在を乗務員に知らせる、今協力要請ということになっているわけですが、現  
体制のままでこれからオリンピックやサミットがあるということの中でよいのかど  
うか、あるいは乗務員の教育の在り方を今後の様々なイベントも含めてどう見直して  
いくのかというようなことなど、検証をしていく必要があるのではないかと、この  
ように思います。

2020年のオリンピック・パラリンピック、そして来年はサミット、先ほども申し上げましたけれども、こういうことが迫ってきているということを考えますと、新幹線の安全対策について改めて検証し、必要があれば予算の確保も行うべきだと考えますが、大臣のお考えはいかがでございましょうか。

○国務大臣（太田昭宏君） この度、東海道新幹線におきまして列車火災事故が発生をいたしまして、被害に遭われて亡くなられた方へのお悔やみを申し上げますとともに、重傷者一名を含む26名の負傷者の方の一日も早い御回復を願っています。

今御指摘のとおりで、技術的には安全、そしてまた、これまで経過を見ましても新幹線は一名も死傷者を出してこなかったという50年の歴史があるわけですが、今回の事例ということを考えまして、昨日、JR各社を呼びまして、警察にも入ってもらって、私も、北川副大臣そして関係局も入って緊急会議を行いました。

そこで、巡回頻度を増すなど当面の警備強化をすることや、あるいは見せる警備を行って国民の安心感とテロを含む犯罪に対する抑止力を高めること、こういったことが重要だということや、その上で、危険物の持込み規制の在り方というのをどうしたらいいのかということ、そして、車両が、火災ということについては韓国等の例も踏まえまして、不燃化するということをやってきたがゆえに燃えなかったというような今回のことではありますが、煙の問題等々、通風の問題等もあります。この車両ということについて改善すべき点は一体どこなのかというようなことにつきまして検討する必要があると考えておりまして、それらの課題を提示して問題意識を持って対応しようということをして昨日は決めさせていただいたところです。

まず、現段階でやっているけれどもよく知られていないことを見えるというような形で示していくという、各社がどういうことができるのかということで、もう今日から動き出しているというふうに思います。

それから、しばらく検討した後にできるということは一体何なのか、そして長期的にテロ対策も含めてどういうことができるのかという项目的なものと同系列なものを区別しまして、随時こうした打合せをさせていただいて万全の体制というものを取りたいと、このように思っているところでございます。

○太田房江君 昨日の時点で早速御指導を賜ったということは、私は大変大きいと思います。

私、大阪府知事をやっておりましたときに、ニューヨークの治安が大変悪くて、これを良くするにはどうしたらいいかという議論の中で、日本の交番制度というのを持ち込んでニューヨークの治安のレベルをずっと上げていったと。やっぱり見えるということ、誰かに見てもらっているということ、見守ってもらっているということ、これが日本の警察力の大変すばらしい点でございまして、また日本の治安が大変いいと

ということの基盤になっているというふうにも思います。

そういう意味で、先ほど大臣のおっしゃった点の見せる警備、見える警備ということについては、私はこの際徹底してJR各社にやっていっていただけるように御指導願いたいと、このように願っております。

続いて、観光産業について少しお伺いをいたしたいと思います。

おとといですか、決定をされましたいわゆる日本再興戦略の中でも、観光産業は今一番伸び代のある産業であると、こういうことがしっかり書いてございます。観光は、これは言うまでもないこととございますけれども、政権交代後の僅か2年間で訪日外国人旅行者数が約500万人増加したと、こういうことで地方創生にも一定の期待が掛かっておるところです。訪日外国人旅行者の消費額も昨年度で2兆円を超えまして、地域経済の活性化ということにも大きな貢献をしつつございます。

こうした動きを緩めることなく、訪日外国人旅行者2000万人時代ということへの万全の備えを速やかに進めて、地域の観光インフラの供給制約というようなものが観光振興の足かせになることがないよう、ひいては地方創生の足かせになることがないよう、しっかりと対応していくことが必要だと思っております。

大阪の方でも随分、外国人旅行者の姿が本当に日常的に見受けられるようになりました。心斎橋や難波などの繁華街では中国人を始めとする外国人が大変多く買物を行っておられまして、24時間営業を行っているドラッグストアも各所に見られるというようになっております。ホテルの稼働率も上がって大変予約が取りにくいと、こういう状況も出てきております。

私は、そもそも観光というのは、地域の価値を見詰め直すことによって、地域自らの魅力をブラッシュアップして観光資源に変えていく、観光資源にしていくという力があるわけでありますから、その意味でも、観光が日本再生のドライブフォースとなるように取組を加速していかなければならないと考えます。

そこで、観光インフラ整備に向けての、細かいところではございますけれども、課題についてお伺いをいたします。

まず、空港の混雑対策についてです。

私、いつも思っているんですけども、空港というのは外国人旅行者の方が最初に降り立つ玄関口です。ですから、そこでの印象というのは大変、リピーターにいたしましても何にいたしましても、大きなインパクトがある。

そういう意味からいいますと、ここで速やかに入国審査なりなんなりをすること、CIQの充実ということ、これは大変大事だと思うんですけども、例えば関空の場合、例に挙げて申し上げますと、2014年度には対前年度比41%増の699

万人という外国人旅行者数を記録いたしました。LCCの就航増加等により好調に推移をしていると、こういうことでございます。しかし、到着便がふくそうする時間帯などには、審査要員の不足などによって入国審査に要する待ち時間が増加をしております、1月から4月までの最長待ち時間、これは前年比13分増の42分にまで増加をしているそうです。

今申し上げたように、最初の玄関口であるということを考えますと、待ち時間の短縮等に向けて円滑かつ快適に行う出入国というものを日本の空港で実現していく必要があると思いますが、法務省はどのような対策を取っておられるか、お伺いいたします。

**○政府参考人（佐々木聖子君）** 入国審査の待ち時間につきましては、さきに決定されました観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015におきまして、2016年度までに空港での入国審査に要する最長待ち時間を20分以下に短縮することを目指すということとされておまして、法務省におきましてもその目標を達成すべく様々な取組を行っております。

具体的に申しますと、まず、入国審査の待ち時間短縮に向けました人的体制の整備といたしまして、入国審査官の増員を継続して行っております。本年度は入国審査官202人の増員が措置をされまして、さらに一昨日、6月30日には、入国審査官35人の年度途中での緊急増員をお認めいただいております。この35人のうち15人は待ち時間が長くなっております地方空港に配置をし、残りの20人はいわゆる機動班といたしまして、応援を要する地方空港等に機動的に赴いて審査を行うための要員といたします。

そのほかにも、より効率的、迅速に応援体制を取ること、上陸審査場内でブースコンシェルジュ等によりまして、入国手続を行う外国人に対して各種の案内あるいは補助を行う体制を充実させることによりまして実際の審査に要する時間を短縮させること、それから各空港のスペース等の状況に応じまして出入国審査ブースの置き方を工夫するなどの整備を検討いたしまして、審査待ち時間の短縮に向け全力で取り組んでまいります。

**○太田房江君** ありがとうございます。

この問題は今後また地方空港にも徐々に広がっていくと思いますので、法務省におかれまして適切な対応をお願いいたしたいと存じます。

次に、通訳案内士についてなんですけれども、外国人旅行者数が急増する中で真の観光立国を目指すということのためには、量的な拡大のみでなく、外国人旅行者に我が国の歴史的、文化的な魅力を伝えて深く日本を理解してもらい、質の高い観光交流を推進することが大事だと思います。

例えば大阪にもいろいろな歴史的な遺産があるわけですが、ただいまは世界遺産登録を目指して百舌鳥・古市古墳群が手を挙げております。こういったものを含めて、外国人旅行者の知識や関心を高めるということは、国際的な相互理解を深めることにも大きくつながるのではないのでしょうか。このためには、通訳ガイドを充実させて外国語できめ細かく案内をするということがホスピタリティーを伴って必要になってまいりますけれども、通訳案内士制度は、その絶対数の不足、それから言語面での偏りなど、様々な課題が指摘をされておるところです。

こういう状況を踏まえて、観光庁の今後の対応をどのようにお考えでしょうか。

**○副大臣（西村明宏君）** 太田委員御指摘のように、通訳案内士につきましては、訪日外国人旅行者数が急増している中でその絶対数が不足しているという懸念がございます。また、そのほかに、大都市部に偏在しているといった課題が顕在化しているというふうに認識いたしているところでございます。

また、長野県などの地域からは、地元の歴史や文化に精通したガイドを養成したいという要望も寄せられているところでございます。このため、構造改革特区制度を活用しまして、一定区域内において通訳案内することを可能とする地域限定特例通訳案内士制度を導入することといたしまして、現在関連法案を国会で御審議いただいているところでございます。この制度を活用することによりまして、地元のボランティアを始めとした地域の人材を活用して、地元の歴史や文化に精通した、また中国語などの需要の高い言語を使用するガイドを育成することが可能となります。

国土交通省といたしましては、このような通訳案内士制度を充実させることなどを通じまして、地域、ひいては日本の魅力を訪日外国人の皆様にしっかりと伝え、満足度の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

**○太田房江君** 地域の人材の活用ということは、雇用あるいは生きがいということにつながっていった地方創生にも大きく役立ちますので、よろしく御対応をお願い申し上げます。

それから、広域観光周遊ルート、この間七つのルートについて国土交通大臣の認定が出されたとお伺いいたしました。どちらかというところ、北のゴールデンルート、南のゴールデンルートというようなところにインバウンドが集中している現状を考えますと、地方圏にこの広域観光周遊ルートを広げていって多くの外国人の方々に日本を知っていただくという機会を増やすこと、大変重要だと思います。

認定を受けた広域観光周遊ルートについて、自治体等とも協力して観光庁はどのような取組を行っていかれるのか。そしてまた、最近DMO、日本版DMOということがクローズアップされておりますけれども、これは観光地経営を地域ぐるみでやって

いこうという組織、機能だそうです。観光地域づくりの中心となるこの日本版DMOの活用を含めてお答えいただければ幸いです。

**○政府参考人（久保成人君）** 今委員から御指摘いただきました広域観光周遊ルートでございますが、これは四月から全国で計画を公募しまして、有識者の先生の御意見も踏まえて6月の12日に、例えば関西圏の美の伝説、中部・北陸圏の昇龍道、こういったものを含めた7つのルートを国土交通大臣が認定したところでございます。

今後は、その認定されたルートについて、計画に基づき実施されます交通アクセスの円滑化、受入れ環境整備、海外への情報発信など、各種事業に対して集中的に支援をしていきたいというふうに思っております。

委員これも御指摘いただきましたけれども、こうした広域観光周遊ルートの形成、発信をも含めて、観光による地域活性化を図っていくためには、それぞれの地域において、観光地経営の視点に立って、関係者の合意形成、マーケティングに基づく戦略の策定、関係者が実施します観光の関連事業のマネジメントなどを実施することが重要ですが、その際、観光地域づくりの中心となる組織機能、いわゆる日本版DMOが確立されることも必要と考えております。こうした組織が中心となって実施します関係者が一体となった取組を推進してまいりたいと考えております。

観光庁といたしましても、今後とも広域観光周遊ルートの形成、発信の取組とともに、観光地域づくりを担う主体の形成支援の取組をも推進してまいりたいというふうに考えております。

**○太田房江君** ありがとうございます。

最後にちょっとだけ、国内旅行の振興についてお伺いしておきたいと思えます。

2兆円を超えた外国人の旅行消費額ですけれども、実は全体の23兆円の中の87%が国内旅行によるものでございますから、国内の旅行を振興する、日本人が日本の良さをしっかり認識していくということも大変大事だと考えております。そして、特に受入れ能力に比較的余裕のある旅館等の稼働率を上げるというようなことを含めて、国内観光の振興に向けた対策を最後に短くお願いできれば、よろしくお願いたします。

**○委員長（広田一君）** 観光庁久保長官、時間が参っておりますので、簡潔に願います。

**○政府参考人（久保成人君）** はい。

昨年の観光消費額は、御指摘のとおり前年比減となりました。ただ、今年に入ってから日本人の国内観光は回復基調に入っておりまして、1-4月の国内の日本人延べ宿泊者数は前年同期比2.2%増、5月も速報で2.5%増となっております。これは各

種の交通インフラ、北陸新幹線等、交通インフラの整備等に伴うものが関係していると思います。

今後の話でございますが、アクション・プログラム2015におきまして、地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興という柱を新たに設けました。地域の観光資源の掘り起こし、磨き上げ、発信、また国民の皆さんの旅行振興に向けた意識醸成等、両面から国内観光の振興にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

[○太田房江君](#) ありがとうございました。